

令和5年度 第1回宇治市男女共同参画審議会議事録（要約版）

日 時	令和5年8月24日（木）午後2時30分～4時10分
場 所	宇治市男女共同参画支援センターゆめりあうじ4階 会議室1
出席委員	足立委員、吾妻委員、居原田委員、岡本委員、奥田委員、手嶋委員◎、 中本委員、西本委員、日野委員、藤本委員○ （本審議会内で、◎=会長、○=副会長 に委員互選により選出）
事務局	松村宇治市長、北尾人権環境部長、前田人権環境部副部長、藤井男女共同参画課長、北川男女共同参画課主幹（記録者）、野田男女共同参画課専門員
議 題	<審議事項> 宇治市男女共同参画計画 第5次UJIあさぎりプラン令和4年度実施状況等について
傍 聴 者	2名

会議経過及び内容

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員自己紹介（及び事務局自己紹介）
4. 会長及び副会長選出
委員の互選により、手嶋委員を審議会会長に、藤本委員を同副会長に選出した。
5. 審議事項
事務局から「宇治市男女共同参画計画 第5次UJIあさぎりプラン令和4年度事業実施状況等報告書」について説明し、委員から次のとおり質問や意見が出された。

主な質問・意見等

「質問」

各事業で様々な啓発活動をされているが、本当に必要な人に情報が届けるのは難しい。何か工夫されていることはあるのか。

⇒ ここからチャレンジマルシェを開催しているが、オレンジ、パープルリボンキ

キャンペーンに合わせてオレンジや紫色のスイーツを作ってもらうなど、毎回テーマに合わせた作品を出店者に作成してもらい、来ていただいた方だけでなく、たまたま立ち寄った方に対しても啓発できるよう工夫をしている。

「質問」

男性職員の育休取得率が高い数値となっているが、人事部門で特別な働き方をしているのか。また、取得者の詳細な取得日数は把握できているのか。

⇒ 法改正もあり、人事課の指導のもと、各所属において積極的な育休取得にむけた環境作りに取り組めた結果と考えている。

なお、令和4年度の取得者については、対象者50名に対して23名が育休を取得している。取得日数は2～3日が多く、100日以上取得した職員が4名となっている。

「質問」

アドバイザーやカウンセラーからもっと早く相談してもらいたいと意見が出ていると説明を受けたが、その背景や原因はどのように考えているのか。

⇒ 相談者は、暴力を受けるのは自分が悪いからだと考えられていたり、日常に暴力があるため、自身がDV被害者である認識を持たれていない事が多く、勇気を出して相談に来られる時にはかなり深刻な状態になっているケースが多い。そのため、相談に対するハードルを下げ、気軽に相談してもらえよう啓発していなければならぬと考えており、相談カードやシールを公共施設のトイレに設置している。

「質問」

コロナ禍で、人と人の繋がりがなくなっていく中で、うつ病や認知症が増えたと聞いているが、相談の中でそのあたりの数値等は把握しているのか。また、それを踏まえてどういった取り組みがされているのか。

⇒ 相談件数として主訴がDVである割合は減っており、逆に家族間、母娘の問題が増えているように思われる。

また、認知症に関しては、何度も同じ内容で電話をかけてくるなど、包括支援センターへ繋いだほうが良いと判断し、同センターへ繋いだケースもある。

「質問」

男女共同参画といえば、女性にスポットライトがあたりがちだが、男性に対

しての取り組みはどのようなことをされているのか。

- ⇒ 月に1回、夜に男性の電話相談を実施している。男性講座については、令和4年度は育児について、令和3年度は男性の生きづらさをテーマにしたセミナーを開催したが、参加者を集めることに苦労している。

「質問」

男性職員の育休取得推進について、どのような啓発をするのかも大事だが、上司や同僚など誰に対して啓発を行うことが大事だと考える。誰に対して啓発を行うか、その視点は持っているか。

- ⇒ 所属長を集めて啓発を行うが、所属内で育休対象になる可能性がある職員を把握した場合は、人事課へ報告を求めている。対象の職員を集め、制度の説明を行うが、過去に育児休暇を取得した職員の体験談を話してもらうことによって、育児休暇取得に対する不安の払拭などに努めた。

その結果、育児休暇を取る職員の割合が上昇カーブを描き出し、体験談をリレーし、バトンタッチをしていく、この循環が上手く機能していくことで、まだ取得日数は短いながら、少しずつ裾野が広がってきていると考えている。

「質問」

育児休暇取得者の体験談は説明会だけでなく、いろいろな人に見てもらえるような取り組みは実施しているのか。

- ⇒ 外部への発信はしていないが、職員向けには庁内のパソコンから閲覧できる環境はできている。

「質問」

実施計画事業名に「若年層の性暴力被害予防啓発」とあるが、被害予防の前にもそもそも加害行為があり、それを予防するほうが先ではないかと考えるが。そして、ここの推進施策にA評価がなく、B、C評価だけである。どのようにA評価まで到達するのか考えはあるのか。

- ⇒ 性暴力被害防止について、国から月間での取り組みを進められており、それにあわせて各市町村もあわせて取り組みを進めている。

また、評価がAに到達していない理由の一つとして、具体的な目標値をあげていない事業については、実施はしていても、B評価にしかならない評価の仕方に課題があると考えている。

「質問」

中学生用男女共同参画ハンドブックについて、引き続き配付をぜひ進めるべきだが、実際にどのように活用されているのか報告書からは見えにくい。

講師やゲストスピーカーなど中学校に派遣すれば、最近キーワードになっている「性的同意」の問題を浸透させることができると思うが、どのように学校で活用されているか把握しているのか。

⇒ どのように活用されているか、学校側にフィードバックしていただけるようお願いしている。また、ゲストスピーカーなどの講師派遣については、現状できていない。

「質問」

アンケートの自由記述について、かなりの情報量が多く、考えるべき課題がたくさん書かれていると思うが、どのように活用されるのか。また、この報告書を市民が読む機会はあるのか。

⇒ 自由記述については、やはりまだまだ男女共同参画となっていないのが現状であり、一つ一つ啓発を進めていくしかないと考えている。また、本報告書はホームページで公表していく。

「質問」

市主催のイベントに参加したい場合、申込み時に氏名などを記入することが多い。氏名を記入したくない、匿名なら参加しようとする方もいると思うが、男性の生きづらさに関するセミナーなど男性向け講座ではどうなっているのか。

⇒ 現在、セミナー当日の出席確認のため、申込時に氏名など連絡先を記入してもらっている。

この間、コロナ禍でオンラインでの参加ということもさせていただいているので、会場に来るのは気が引けるとい方方には、そのような形で対応できると考えている。匿名での申込・参加についても、今後検討はしたい。

「質問」

アンケートの配布数を増やしたとのことだが、以前にアンケートに答えた人に対して、再度回答を求めるほうが、以前からの考え方の変化を確認できたり、新しい意見ももらえると思うが、今後そのような予定はあるのか。

⇒ 以前アンケートを配付した方に、再度アンケートをお送りすることも検討し

たい。

「意見」

チラシを見ても、あさぎりプランの詳細が書かれていない。また、それだけでは、チラシを見た人がプランについてまで調べようとも思わない。チラシにQRコードを記載し、プランを確認できるようにしたほうが、宇治市の取り組みについて、知ってもらえると思う。

「意見」

中学校への講師派遣について意見が出ていたが、中学生にむけた啓発などには、YouTubeの活用を検討してはどうか。宇治市だけで取り組むのは難しいと思うので、国や京都府へ働きかけていけばいいと思う。

「質問」

報告書で、目標を基本的には数値化し、目標設定されており、評価もしっかりとされている印象を受けた。事業が多岐に渡り、大変だと思うが、男女共同参画課は何名で業務にあたられているのか。

⇒ 職員はここにいる3名の他に4名の職員がいる。担当している業務については、主にセミナー開催や啓発活動だが、プラン内にある各施策を実施しているのは当課だけでなく、他部署が行っているものや、当課が他部署と連携して行っているものもある。

「質問」

育児休暇の他に、介護休暇と取得している職員数などは把握しているのか。

⇒ 令和4年度には、有給の短期介護休暇を男性23名、女性15名が、無給の介護休業を男性2名、女性1名が取得している。

「質問」

性暴力被害予防だが、被害者にフォーカスしがちだが、加害者も何かしらの問題を抱えている場合がある。難しいと思うが、宇治市では加害者にむけた施策は実施しているのか。

⇒ 京都府でDV加害者支援プログラムは実施されているよう聞いているが、現在、宇治市で加害者向けプログラムは実施していない。

「質問」

他市の取り組みで、民間団体とデートDV防止の出前授業を、中学、高校、大学まで行ったことがある。宇治市ではデートDV防止について、学校で実施されている事業はあるのか。

⇒ 宇治市の事業としては実施できていないが、宇治市のNPO法人が学校に向いてデートDVに関することを実施したことがある。

「意見」

デートDV防止事業の中で、被害者も加害者も生まない、作らないように、全国でいろんな団体がプログラムを作ってやっていると思うので、そういうものも活用していければいい。

加害者になるということは、男尊女卑的な考え方を持っていると、女性に対する暴力に繋がりがやすいという研究報告も聞くので、そこに働きかけられるよう、小さい時から教育の中で取り組んでいくことがひとつの方向かと考える。

6. その他

事務局から本報告書は、令和5年9月5日の産業・人権環境常任委員会で報告の後、ホームページで市民に向けて公表することを説明。

7. 閉会